

第1回宮城県沿岸域河口部・海岸施設復旧における環境等検討委員会の議事概要

日時：平成23年11月25日(金)14:00～16:00

場所：東北地方整備局大会議室

1. 開催結果等

- 事務局から、東日本大震災による河口部・海岸の被災概要について説明し、その状況について確認した。
- 事務局から、河口部・海岸施設復旧における環境等への取り組み方針について、「景観」「環境」「利用」の観点から基本的な配慮の方針を決めて整備を進めることについて説明し、各専門の分野からご意見を伺った。
- 事務局から、委員会における検討方針（ケーススタディ地区の設定）について、7地区の検討箇所における検討対象や各地区の概要、配慮すべきポイントを説明し、各専門の分野からご意見を伺った。

2. 主なご意見

項目	主なご意見
景観	堤防は構造の変化点が弱点となる。景観上も直立堤と土堤の接続部のすり付け等が課題となると考えられる。
	松林は人為的な景観であるが、長い年月かけて出来た景観であり、目指すのはそこで良いと思う。
	相当量の設計、施工が一度に行われる。検討した内容が各現場に反映されるように統括業務を発注したらどうか。また、現場でブロックが足りなくなる可能性がある。そのような場合は、現場の状況でデザインが変わってしまうことの無いよう、施工にブレーキをかける取り組みをお願いしたい。
	岩沼海岸では千年希望の丘の整備があり、相当地形の機微を意識されたようなデザインである。それに呼応した堤防等のデザインというのはかなり特殊である。場合によっては、(デザインされている)石川幹子先生に直接入ってもらって、個別に議論した方が良いのではないかと。
環境	「干潟の再生」とあるが、非常に難しいと感じる。また、干潟の形成過程を確認することが重要である。
	復元する時間軸は、被災直前なのか、良好な環境があった昔のことなのか。各地域の懇談会において、どのような環境を目指すのか考えればよい。
	北上川などで水辺の国勢調査が始まっており、そこで環境の変化が把握できれば、大きい河川の被災による影響は想定がつく。小さい河川に重要種が残っていたりするので、小さい河川とのつながりが大切。震災後に透明度が良くなり、ギンザケが上がってくるとの期待もある。このようなことを把握できるような環境調査の工夫が必要である。
	必ずしも被災直前の状態に戻すことでなく、生物にとって生息し易い環境とした方がよい。今の状況を把握してどのようにすべきかビジョンを持って取り組みたい。蒲生干潟の現況は変わって昔のような様子である。

項目	主なご意見
環境	井土浦など、何箇所か現在(被災後)の状態をきちんと把握する場を設定して、後世に残していくことが重要である。
	残された海浜植生の状況を把握すべき。どこから起点になって植生が復元できるか検討できるのでは。
	復旧工事は既に開始されている場所もある。このような場で自然環境にどう配慮するか調整が必要である。
	この委員会は環境が含まれている。その場合、堤防法線の位置は議論しても良いのではないか。
利用	最も重要なのは堤防法線をどこに設定するかである。
	海岸の使い方の仕分けが必要だと思う。人が行く、行かない海岸、三陸海岸のように背後に町があるところ、サーフィン利用を規制したいところなどの利用性に配慮すべきである。地区懇談会で意見を出して欲しい。
その他	東松島の野蒜海岸ではもう農業ができない状態である。今後の土地利用方針が重要である。市町村の復興計画をきちんと整理しておいていただきたい。
	大きな海岸変形が起こったが、戻り方に違いがあるので、ある程度仕分けしてアプローチの仕方を変えるのも必要なので、モニタリングをするということも重要である。
	仙台市の津波のシミュレーション解析では堤防は直線だったが、本検討で扱う整備案との歩調はどうなるのか。井土浦などは堤防を直線にするかしないかで変わってくる。
	今回の海岸地形の変化は、地殻変動よりも主に津波により変化したものである。沖のほうへ砂が移動している。モニタリングでは河川、海岸の地形の戻り方、塩水遡上のパターンについて留意する必要がある。
沖合へ堆積している流出土砂がどのように復元に影響するのか気にかかるところである。	
山元海岸の引堤の話は、この場で議論した方が良いのではないか。特にヘッドランドは随分侵食されている。	